

# 「特別警報」運用開始

—気象等に関する特別警報の発表基準について—

気象庁では、平成25年8月30日から、これまでの注意報、警報に加えて、新たに「特別警報」を発表することになりました。これは、「数十年に一度」クラスの大雨や暴風などが予想されるような、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発表されるものです。

現象	特別警報の基準		
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、 若しくは、		指標
	数十年に一度の強度の台風や 同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合*		
暴風	数十年に一度の強度の台風や 同程度の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合*	指標
高潮		高潮になると予想される場合*	
波浪		高波になると予想される場合*	
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により 雪を伴う暴風が吹くと予想される場合*		指標
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合*		

※：発表にあたっては、降水量、積雪量、台風の中心気圧、最大風速などについて過去の災害事例に照らして算出した客観的な指標を設け、これらの実況および予想に基づいて判断をします。この“数十年に一度”の現象に相当する指標は気象庁ホームページに掲載します。

指標として、「雨」、「台風等」、「雪」とする要因に分類され、このうち「**台風等を要因とする特別警報の指標**」として以下のとおり設定しています。

「伊勢湾台風」級（中心気圧930hPa以下、風速50m/s以上）の台風や同程度の温帯低気圧が来襲する場合に、特別警報を発表します。ただし、**沖縄地方、奄美地方及び小笠原諸島については、中心気圧910hPa以下、風速60m/s以上**としています。

気象庁では、指標を満たす主な台風事例として、「室戸台風」「枕崎台風」「第2室戸台風」等を挙げています。沖縄地方で指標を満たす台風事例は次のとおり挙げられます。いずれの台風も、**9月**に発生し大きな災害をもたらしました。

名称	気圧又は風速	被害
<b>宮古島台風(サラ)</b> (昭和34年9月15～18日)	<b>最低気圧908.1hPa</b> 最大風速53.0m/s	死者・行方不明者99人、負傷者509人 住家被害16,632棟、床上・床下浸水14,360棟
<b>第2宮古島台風(コラ)</b> (昭和41年9月4～6日)	最低気圧928.9hPa <b>最大風速60.8m/s</b>	負傷者41人 住家被害7,765棟、床上・床下浸水30棟

詳しい「特別警報の発表基準」については

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/tokubetsu-keiho/kizyun.html>